



編集後記 3月ですね。3月と言えば沈丁花。とてもよい香りで白やピンクのかわいらしい花を咲かせます。そしてその香りには鎮静や抗菌効果がある「リナロール」という成分が含まれているらしいです。疲れた時や、リフレッシュしたい時に有効なんだとか。春風とともにたくさんの幸せが訪れますように。
(はるか 堀辺 欽也)

1994年8月24日 第三郵便物承認
2024年2月16日発行（毎月12回2・4・6・8の日）
通巻第5450号
川口市芝新町15-9 アステール藤野1階 頒価 500円
郵便振替 00100081411223

～そよ風のように街に出よう～
S S T L

つくばね通信



社会福祉法人つくばね会
代表 千葉県我孫子市都部新田37-2
TEL 04-7187-1944
FAX 04-7187-1947
HP <http://tukubanekai.sakura.ne.jp/>
編集・発行：けやき社会センター・はるか
おおばん・ふれんず

1月12日に千葉県社会就労センターの賀詞交歓会が幕張にて開催されました。賀詞交歓会とは新年会をオフィシャルにしたもので、今回の賀詞交歓会の目的は参加者の親睦はもちろん障害者雇用促進のための啓発や関係構築もねらいのひとつでした。そこで千葉社会就労センターの会長の挨拶が私のココロに刺さりました。元日の能登半島地震被災地のために今、私たちが出来ることは何かということからはじまり、私たちの仕事なくなる日を目指するというニュアンスのくだりがありました。障害を持たれた方が、当たり前で地域で暮らし、地域で働くことができたら、施設は必要なくなり、事業所は閉めることとなる。そんな日を目指して頑張りましょう。というような話でした。つくばね会の理念は「共に生きる」まさしく、そよ風のように街にでて地域で働き、地域で暮らしていくことを当たり前でできる世の中を目指している。「障害者の権利に関する条約」が2006年12月に国連総会において採択され、日本で2014年1月に批准書を寄託してから約10年。障害者の人権や基本的自由の享有の確保はすすんだのだろうか？社会資源の一つとして、年間10名以上実習生や体験の方を受け入れている「はるか」としては、日本の教育の在り方から変えていかなければ、障害者への意識は変わらないと感じることが多々あります。

2007年に特別支援教育元年と言われ「養護学校」の名称が「特別支援学校」に変更され校内の教員から特別支援コーディネーターが任命され地域における特別支援学校の役割について模索がはじまりました。しかしわが国では、近年海外で従来の障害児教育にとって代わるインクルーシブ教育(障害のある子どもが、地域の通常の保育施設や学校に通い、必要な支援を受けながらすべての活動に参加し、共に学ぶという概念)への転換が著しく遅れている。日本では、障害のある子どもは、そうした子どものみを対象とする学校及び施設を利用するケースが圧倒的である。その背景には通常の保育施設や学校に受け入れ義務がないことや通常の保育所や学校の現場に余裕がなく、障害のある子どもが疎外感をもちやすいなどである。例えばニュージーランドでは1989年の教育法改正により、心身の障害など特別な教育的ニーズがある子どもにも、通常の初等・中等教育学校で学ぶ権利が保証され、2014年に政府は学校現場でのインクルーシブ教育の普及割合を80%を達成し特別学校に通う割合が0.5%と諸外国のなかでも顕著に低く通常の保育施設や学校で何らかの支援を受けている子供が10人に一人と高い割合になっている。日本のインクルーシブ教育の推進にむけ、配慮を必要とする子どもが地域の保育施設や学校でともに学ぶことが原則化され、障害のある人との関わり合いが増えれば、地域で暮らし、働くことも自然な流れになると思う。
(はるか管理者 三代 晃子)

やってみよう！！けやき社会センターDAY 班の様子

3年前、DAY 班発足当初は何を軸に活動を行うか、様々な障害特性等を持った方々にどのような活動を提供するか、関わりや日々の支援の中で何か活動に活かせることはないか…と試行錯誤の日々でした。

現在では手先の鍛錬を目的とした細かな解体作業を中心としつつ、レク、音楽や動画を使い体を動かすプログラムや映画鑑賞やカラオケなど余暇的な活動を取り入れることで、みなさんは作業とは違った明るく楽しい表情を見せてくれます。

他にも、年間を通して取り組んでいる壁面製作では、季節感を出すことをテーマに製作を行い、完成したものを壁に展示しています。月毎の作品は利用者の各々の“本人らしさ”が表現されホッコリするような作品となっています！

利用者が、けやきに来て今日は“楽しかった”“充実していた”と思えるような1日を送っていただければと思っています。やりたいこと、できることは何でもやってみよう！をモットーに今後も職員一丸となり、様々な活動をしていきたいと思えます！

（けやき社会センター 塩野 洋行）

ふれんず ～子どもたちの様子～

12月、1月と寒さも増してきましたが子供たちはとっても元気に過ごされています。ふれんずでは学校の振替休日に成田ゆめ牧場へ。動物を前に怖がってしまう方や嬉しくて多くの動物と触れ合っている方など様々でした。時間の関係上長く滞在はできませんでしたが、子供たちの新しい発見や笑顔を見ることができたので今後も多くの企画を考えていきたいと感じました。

冬休みに入り子供たちからの希望もあり2度目の外食を企画し、行いました。場所は前回同様ショッピングセンターのフードコート！行く前から食べたいものを考えている方や、最後まで悩んでいる方も。家族と行くのとは違い友達と行く外食はまた一味違い新鮮な様子でした。「一人で注文してみる」と挑戦する方もおり、後ろで応援。しっかり購入することができ、自分の子供のように嬉しいものです。今回行けなかった方もいるのでまた企画し、行いたいと思えます。

また今回初めての試みとしてふれんずで遊ぶおもちゃを子供たちと一緒に買いに行ってきました。「遊ぶおもちゃを買いに行きたい！」と希望もあり、おもちゃを選んでいただきました。皆どんなおもちゃを選ぶのか興味津々。予算との兼ね合いもあるので職員ビクビク。50円のおもちゃを選ぶ方も。謙虚すぎる！！皆それぞれ遊びたい物を購入し、現在も楽しく遊んでいます。子供たちの「行きたい！やりたい！」を叶えながら、今後も多くの方に社会での経験を積んでいただき、力になれるよう考えていきたいと思えます。

（ふれんず 長瀬 俊広）



～市民後見人の活動を知っていますか～

「市民後見人」とは、成年後見制度における親族後見人、専門職後見人(弁護士、司法書士等)につぐ、必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人を言います。「必要な知識を得た一般市民」というのは、市区町村等が実施する養成研修を終了した方のことです。私が受講しようと思ったキッカケは、母親が認知症になり、財産管理が難しくなったため、後見人になれないかと考えたからです。また、つくばね会を利用されている利用者の高齢化に伴い、今後、成年後見制度を利用する方が増えていくなかで、一助になればと考えたからです。何故、市民後見人の需要が高まってきたのかというと、高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度の利用者数が年々増加し、後見人が不足しているからです。家庭裁判所から、市民後見人が選任されるメリットとしては、後見人となる親族がいないような場合でも身近な存在として、本人の意思をより丁寧に把握しながら後見等事務(身上保護、財産管理等)を行うことができること、また複数人による後見人活動ができることも親族、専門職後見人にはない部分だと学びました。

私自身、認定 NPO 法人東葛市民後見人の会、我孫子支部に登録いたしました。今後、市民後見人として、さらに勉強し、実地経験を積みながら、「市民が市民を支える社会」の一員としての重責を果たしていきたいと思えます。記事を読んだ方の中から、興味を持ち、共に活動していただけますことを祈り、筆をおきたいと思えます。

（けやき社会センター 小嶋 史樹）



福祉職についたきっかけ



「どっちもじゃないとヤダ！！！」そうやって奇声にも近い声で泣き叫ぶ、年の離れた従兄弟（当時小学校低学年）。親戚の飼い犬の散歩に、当時流行っていたキックボードに乗って一緒に行きたいという従兄弟。危険なので犬の散歩に行きたいならキックボードは置いて行くよう伝えると癩癩を起こしました。当時は従兄弟が自閉症だとは知りませんでした。

私は一般企業に SE として就職。がむしゃらに頑張り、無理をしすぎてしまい、体調を壊し退職となりました。休職期間中、様々な方に助けられ、社会復帰する際に「人の笑顔が見たい・笑顔にしたい・誰かの役に立ちたい・役に立てる仕事がしたい」という思いから求人を探していました。「福祉職」が目にとまるも、周囲からの猛反対で福祉への道は考えず、再度一般企業で働くことになりました。その職場は障害者雇用を積極的にしており、共に仕事をする事になりました。

とても楽しく、時には本当にくだらないお話で盛り上がりたりと、そんな仕事・関わりに心が満たされているのを感じていました。ただ、収入面がとても不安定だったため、転職を考え仕事を探していると、求人目にとまったのは過去と変わらず福祉職でした。

従兄弟という身近な存在。理解はしているが思うようにならず抑えられない苛立ち・苦しみ、葛藤。職場で長く接した、障害を持った方が抱える悩み。私と接することで、ほんの少しでも良いので「豊かな人生」を歩めることが出来たら・・・そういった考えから、障害者支援を強く思い描き、求人に応募し、無事に支援員につくことが出来ました。従兄弟の存在、私の失業での周囲の支えによる意識の変化・・・必然的に福祉職に就く流れだったのではないだろうか・・・と思えます。

（本部 鈴木 健之）

ある日のグループホーム空

「ただいま！」ホームの世話人になって9年間、玄関を開けると必ずかける私の第一声です。ホームの皆は「おかえりなさい！」と、朝食の材料をキッチンまで運んでくれる人、スリッパをそろえて出してくれる人、温かいコーヒーを入れて待っていてくれる人、それぞれの形で出迎えてくれます。皆に必ずまず初めに聞かれることは「明日の朝ご飯は何？」です。すでに朝食の食材を購入してくるとき以外は、何が食べたいのかを聞くようにしていますが、冬なのに「冷やし中華！」夏なのに「ラーメン！」と返ってくることもあり、麺好きの皆が満足するような麺料理を年中模索しています（基本はサラダやフルーツがメインの健康的な朝ごはんですが）。夕食を作る間は皆、調理の様子を眺めながら1日の出来事や相談したいことなどをおしゃべりして過ごします。「今日は畑作業が忙しくて腰が痛くなったよ」「給食は〇〇だった。今日のヨシケイと一緒にだ！」「〇〇買いたいんだけど、どんなのがいいかな？」などなど、次々と飛び交う会話に頭をフル回転する、まるで子沢山のお母さんです。「お風呂で腰を温めると良いよ」「同じメニューだけど作る人が違うからきっと味も変わるよ」「後で一緒にどんなものがあるか見てみよう」一人ひとりの問いかけに答えて行きながら調理の手は休めません！夕食を済ませひとしきりおしゃべりを終えると、それぞれ皆お部屋で好きなことをして過ごしています。この記事を書きながら、今までの色々なエピソードを思い返しました。引っ越し前の空は建物が古かったため思わぬ事態に遭遇することが多々ありましたが、皆で助け合いながら乗り越えてきたなとしみじみ…。冬は室内でも極寒だった以前の空。真冬にリビングのエアコンが故障し小さな電気ストーブで5人、肩を寄せ合って過ごしたこと。浴室の取手がぽっきり折れて中と外で大騒ぎしたこと。雨漏りでバケツを抱えて走り回ったこと、天井裏にハクビシン？が住んでいたこともありましたが、トラブルのたびに皆で一致団結して乗り越えた、大切な思い出の時間です。今も昔も変わらずみんなの笑顔が空にはあります。家庭に持つ価値観は人それぞれですが、空にいる時間がアットホームな時間となるよう、これからも皆と共に心を通わせながら過ごして行きたいと思います。

(空世話人 栗原 千鶴)



空忘年会の様子

「楓」近況報告

昨年5月から新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、移動支援における行き先や交通手段の制限を解除した事により、利用者の方から様々な行き先や活動の希望がありました。都内だと東京スカイツリーやお台場、原宿、活動内容はショッピング、ボーリング、カラオケなどの希望がありました。

その中でAさんから「貝が好きだから、貝を食べに行きたい！」と希望があり、一緒に調べて貝をバーベキューで楽しめる場所に行きました。Aさんは水槽の中にある貝を選び、網で焼く貝は絶品だったようで満面の笑みで食べられていました。私は普段では見られないAさんの表情がみられ、とても楽しい時間となりました。

移動支援を通じて、私は利用者さんの新しい発見に気づかされています。今後も安心・安全を第一に、利用者の自己実現につながるよう一緒に楽しんでいけたらと思います。

(居宅介護・移動支援 楓 青木恭子)

冬のおおばん ～振り返ってみると～

昨年の11月後半から急に寒くなり、皆さんの体調が心配な時期になってきました。最近では風邪を引いて咳がでる方や調子が悪く休む方が、多くなってきたと感じます。利用者の皆さんには風邪防止のために、手洗い・うがいを徹底してもらっています。風邪以外にも、冬場の乾燥や作業中の水仕事で手荒れなども目立つようになりました。おおばんではハンドクリームを用意し、皆さん作業の合間をぬって塗るようにしています。そのおかげもあるのか、手荒れも全体的に落ち着いてきたと思います。

お弁当班は12月から冬の期間限定メニューが始まり、冬休みの関係で特別注文なども増え、昨年の年末は大忙しの日々を送りました。期間限定メニューはお客様にも好評で、利用者の方々も「美味しい」「お昼が楽しみ」と嬉しそうな言葉をいただきました。畑作業は冬野菜の種まきを行い、大根やほうれん草、秋に収穫したサツマイモを納品し、春にむけてブルーベリーの剪定や肥料作りを行っています。利用者の方々には自分で蒔いた種に芽がでて喜んだり、来年の春は何を植えようか考えたり、達成感を得て作業に取り組んでいます。樹木の落ち葉も落ちてきたので、公園班は草刈りや遊具の点検・冬休みで多くなったごみ拾い、病院班は屋外の窓ふきを利用者と声を掛け合いながら、丁寧に作業を行っています。

1年の締めくくりに大掃除や忘年会などおおばん全体で行う行事も無事終わり、新年を迎えることができました。私は昨年の9月に育休を明けて復帰しましたが、おおばんの雰囲気が変わり驚くことが多かった年でした。4月から新しい利用者が入り、前に比べ活気がでてきたと思います。一方長年いる方々は少し穏やかになり、若手の方々を見守る様子も見られるようになりました。しかし利用者の方の相手に寄り添う姿勢は変わらないと感じました。誰かが大変な時はすぐに手を差し伸べ助けてあげたり、調子が悪い方がいればそっとそばに行き作業を手伝ってあげたり、その姿勢は私も勉強になることがあります。これからも利用者に寄り添いながら、日々成長していきたいと思っています。

(おおばん 植木しほ)

はじめてのサーカス

1月19日に幕張で行われた、木下大サーカスを観に行きました。向かう道中から利用者の皆さんはテンション高く、凄く楽しみにしていました。会場につき、入場。外から見たテントは入場してみると、中は以外にも広く、テンションが上がっていました。

案内係に誘導され団体席に着席。目の前に広がるステージに「これからどんなことが始まるのだろう」と皆さん心躍らせます。時間になり開幕。オープニングが始まると、会場は静まり返り、目の前で進行しているショーに皆さん集中。ショーの合間に出てきたピエロが、客席へ向かっているのを見て「次は自分たちかな」と、わくわくしていました。ショーを観終え、帰路の車内では「あのライオン達凄かったな」「俺もサーカスでたい！」「また行きたい」と終始サーカスの話題で盛り上がりました。いつもとは違った余暇活動を通して、リフレッシュできたようで良かったです。また皆でサーカスに行きたいですね。

(はるか 宮澤大地)



<職員として思う津久井やまゆり園事件 連載パート2>

優生思想について考える

2016年7月26日に起きた津久井やまゆり園で19人の尊い命が奪われ、26人が重軽傷を負った相模原障害者施設殺傷事件。その日の朝のテレビでの報道を出勤前に見て、あまりの衝撃に疑問と恐怖を抱えながら職場に行ったことを今でも覚えています。何よりの衝撃だったのが、「目標は、重度障害者が家庭での生活、及び社会活動が極めて困難な場合、保護者の同意を得て安楽死できる世界」と当時の植松死刑囚が話していたことです。

当時の毎日新聞の記事に、こう書かれていました。（毎日新聞、2016年7月28日）

無抵抗の重度障害者を殺すという事は二重の意味での「殺人」と考える。一つは、人間の肉体的生命を奪う「生物学的殺人」。もう一つは、人間の尊厳や生存の意味そのものを、優生思想によって否定する「実存的殺人」である。前者は被害者の肉体を物理的に破壊する殺人だが、後者は被害者にとどまらず、人々の思想・価値観・意識に浸透し、むしろ、社会に広く波及するという意味で、「人の魂にとってのコンピューターウイルス」のような危険をはらむ「大量殺人」だと思う。

そもそも優生思想とは、身体的、精神的に秀でた能力を有する者の遺伝子を保護し、逆にこれらの能力に劣っている者の遺伝子を排除して、優秀な人類を後世に遺そうという思想。人種差別や障害者差別を理論的に正当化することになったといわれる。歴史ではナチスによって命の選別にも使われた。つまり、「社会にとって有用か否かで人間を評価し、有害な人間や不用な人間は排除してよい」が故に、障害者は人間社会もしくは社会参加から排除されても仕方がないとみなす思想である。

この事件の後、この優生思想について様々な意見や投稿により、心を痛めた方は多くいたと思いますし、未だこの思想は社会に広く波及し続けていると感じるような事件も後を絶ちません。

今回、優生思想についていろいろと調べる中で、‘内なる優生思想’という言葉が目につきました。優生思想については私たちの中にあるのだろうか、人間は他者より自分が優位に立ちたいと思う気持ちは否定できません。ただ、そこに人間が価値を付け、不要な人間として排除していい、という事は疑問を持ちます。人間の思想の中にある闇の部分、弱い部分を責められているようなこの感覚は、この‘内なる優生思想’と言えるのでしょうか。

つくばね会では、「共に生きる」という事を大切にしています。職員でこの「共に生きる」という意味をそれぞれが持ち、日々利用者の方々と共に過ごしています。この共に生きる、共生こそが私たち職員だけではなく社会全体に広まり、人間そのものの価値ではなく、どう生きていくかに価値を見出すことが出来れば、この世の中が少しでも変わっていくのではないのでしょうか。

(サポートセンターけやき 樋口恵理子)



つくばね会職員全50人以上から回収した「共に生きる」。
今回は各事業所から数名ずつ計10名の職員の共に生きるを抜粋致しました。

この世に生を受けた

すべての人の権利

F.K

相手を受け入れ、

相手に受け入れられる

S.H

また明日ね

T.F

「一緒にいてあげる」ではなく

「一緒に居たい」と望まれること

T.S

共に笑い共に泣き共に喜び、

出会えた奇跡に感謝し

支えあって進むこと

T.M

辛い時も幸せな時も一緒

(辛いに一を足すと幸せに)

D.K

自分も周りの人も大切に、

心に寄り添う思いやり

Y.O

心を通わず寄り添う気持ち

M.Y

支えあって、助け合って、

一緒にゆっくり歩いて行こう

K.K

平和 S.F